

# 計画策定の背景

- 1 計画策定の背景・目的
- 2 計画の位置付け
- 3 関係する法律、国・都の計画の概要
- 4 千代田区の関連計画の整理



# 1 計画策定の背景・目的



## ■千代田区の地域特性と交通課題

⇒資料2にて詳細に整理

- 千代田区は、区内全域に鉄道網が張り巡らされており鉄道駅も多いことから、**区外からのアクセス性が高い**。また、江戸時代から続く歴史を背景に、政治・経済・文化の中心となってきた魅力ある街並み・施設を有することから、**他地域からの来訪者も多い**という特性を持つ。
- 今後も増加が想定される来訪交通への対応や安全対策、駐車対策等の**都市交通課題への対策が重要**。

## ■自転車利用のメリット

- 自転車は、**手軽に利用できる乗り物**であるとともに、**都市交通課題に対応する移動手段の一翼を担うものである**。また、観光や通勤・通学、買い物などの利用に加え、災害時の移動手段としても利用する可能性がある。

## ■千代田区における自転車施策の動き

- 千代田区は、平成12（2000）年頃から東京都・中央区とともに自転車利用環境整備モデル都市（自転車施策先進都市）として、**全国に先駆けて区内の走行環境の充実に取り組む**。
- 平成25（2013）年12月に「千代田区自転車利用ガイドライン」を策定し、4つの基本方針※のもと、「**安全で快適な自転車利用ができる都心 千代田区**」を目指し、自転車利用の環境づくりを推進。

## ■行政における自転車活用の動き

※基本方針:「快適に走る」、「きちんととめる」、「みんなでつかう」、「正しくまもる」

- 一方、国では、環境・交通・健康増進等の課題に対応するため、様々な分野の取組を総合的かつ計画的に進めることを目的とした「自転車活用推進法」が平成29（2017）年に施行された。これを受け、**東京都および都内の区市町村において、自転車活用推進計画を随時策定している**。
- 令和5年7月には、道路交通法が改正され、特定小型原動機付自転車の交通方法等が規定されたことで、新たな交通モードが普及。**新たなモビリティと共存した空間づくり・施策の展開**が求められる。

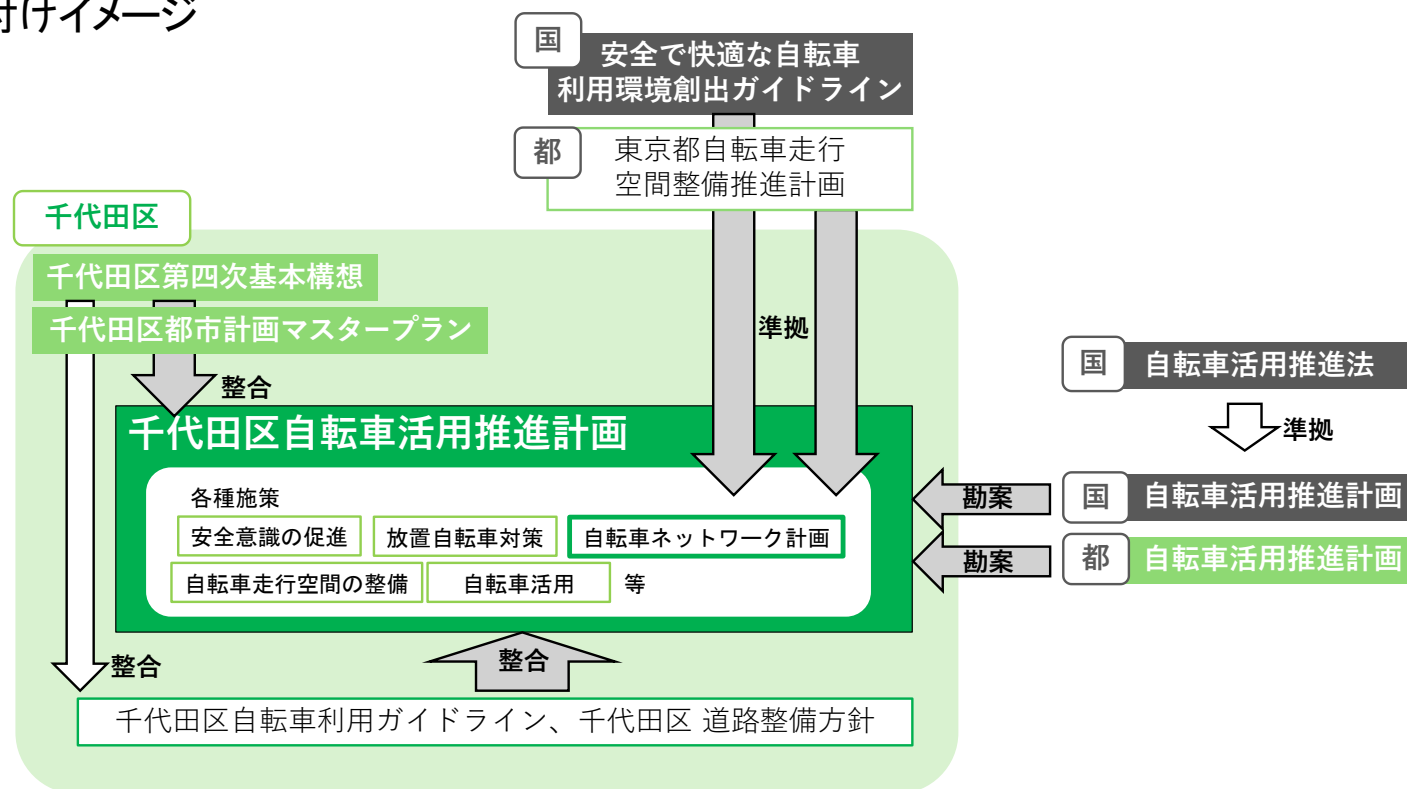
このような背景を踏まえ、区の特性を反映した**独自の自転車活用推進計画**を策定し、自転車に関する各種関連計画及び施策を包括的かつ戦略的に展開する。

## 2 計画の位置付け



- 自転車活用推進法(H29.5)に準拠するとともに、国や都の関連計画を勘案し、千代田区第四次基本構想(R5.3)に掲げる将来像「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」及び千代田区都市計画マスタープラン(R3.5)に掲げるまちづくりの将来像「つながる都心～人・まちが織りなす多様な都市の価値～」を自転車の活用により実現する方向性を示す。
- 計画策定に当たっては、「千代田区自転車利用ガイドライン(H25.12)」や「千代田区道路整備方針(H31.3)」等の区の関連計画との整合を図る。

### ■計画の位置付けイメージ



### ■計画期間

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とする。

### 3 関係する法律、国・都の計画の概要



#### (1) 自転車活用推進法(H29.5)の概要

##### 基本 理念

- ・自転車は、**二酸化炭素等を発生せず、災害時において機動的**
- ・自動車依存の低減により、**健康増進・交通混雑の緩和等**、経済的・社会的な効果
- ・交通体系における自転車による交通の役割の拡大
- ・交通安全の確保



**自転車の活用を総合的・計画的に推進することを目的と位置付ける**

##### 責務

- |          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| ・国       | : 自転車の活用を <b>総合的・計画的に推進</b>      |
| ・地方公共団体  | : 国と適切に役割分担し、 <b>実情に応じた施策を実施</b> |
| ・公共交通事業者 | : <b>自転車と公共交通機関との連携の推進等</b> に努める |
| ・国民      | : 国・地方公共団体の <b>自転車活用推進施策への協力</b> |

##### 自転車活用 推進計画

- |            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| ・政府        | : 基本方針に即し、 <b>計画を閣議決定し、国会に報告</b> |
| ・都道府県・市区町村 | : <b>区域の実情に応じ計画を定めるよう努める</b>     |

##### 自転車の日・月間

- ・**5月5日を「自転車の日」、5月を「自転車月間」とする**

### 3 関係する法律、国・都の計画の概要



## (2) 自転車を巡る課題に対する目標及び施策体系(国)

### 第2次自転車活用推進計画(国)(R3.5)

#### 社会的課題

CO2の削減・交通混雑の緩和

•短トリップの自転車への転換

地域社会の維持・発展

•地域の足の確保

健康の増進

•健康づくりへの自転車の活用促進

観光立国の実現

•サイクルツーリズムの普及・活用

安全・安心の確保

•車両・装備の安全性向上

•自転車利用者はじめ道路利用者の安全意識向上

•道路空間の安全性向上

•災害発生時における自転車の活用

•事故発生時のセーフティネット

#### 目標

##### 都市環境

- ◆自転車通行空間の計画的な整備
- ◆路外駐車場や取締など自転車通行空間の確保
- ◆シェアサイクルの普及促進
- ◆駐輪場整備など公共交通機関との連携
- ◆情報通信技術の活用
- ◆生活道路の安全対策、無電柱化との連携

##### 健康

- ◆自転車競技施設の整備
- ◆幅広い年齢層でのサイクリスポーツ振興
- ◆自転車を利用した健康づくりの啓発
- ◆自転車通勤の促進

##### 観光

- ◆国際会議・国際大会の誘致
- ◆サイクルルート環境整備等

##### 安全安心

- ◆車両の品質基準普及
- ◆点検整備等の人材育成
- ◆多様な自転車の開発・普及
- ◆安全意識の啓発・取締
- ◆学校における交通安全教育
- ◆自転車通行空間の計画的な整備
- ◆危機管理体制の強化・避難行動への活用
- ◆損害賠償責任保険等への加入促進

#### 社会情勢の 変化

高齢化の進展

情報通信技術の発達

車両及び利用者の多様化

生活様式・交通行動の変容

### 3 関係する法律、国・都の計画の概要



## (3) 東京都自転車活用推進計画～サステナブル・リカバリーに向けて、快適走行！～(R3.5)

### ① 目指すべき将来像

～誰もが自転車を安全・安心・快適に利用できる環境づくり～

#### 環境形成

- 自転車通行空間をネットワーク化するとともに、通勤や買物、宅配や観光等、様々な自転車利用に対応した駐輪スペースを確保するなど、**安全で快適な自転車利用環境の創出**
- CO2排出量の削減や大気環境の改善を図るため、自転車利用が進み、自動車交通への依存度が低減した、**誰もが環境に配慮した移動手段を活用できる社会の実現**
- 地域特性に応じた**公共交通との連携**による、誰もが使いやすく自由な移動を可能とする自転車利用環境の創出
- 大規模再開発や無電柱化事業等のまちづくりと連携した自転車通行空間の確保による、**自転車利用環境の整備推進・活発な都市活動の実現**

#### 健康増進

- 公園の多目的活用が進み、**四季折々の東京の魅力を体感しながらサイクリススポーツを楽しめる環境の創出**
- 日常生活(通勤等)や余暇において、**楽しみながら運動をすることにより心身の健全な発達を図るため、身近な場所におけるサイクリング環境の創出等**

#### 観光振興

- 歴史的な街並みや文化・芸術施設、水辺空間**などが融合した都市を自転車で巡ることにより、**東京を訪れた国内外の人々が様々な魅力実感**
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、自転車競技が身近に体感できる機会の創出

#### 安全・安心

- 歩行者・自転車・自動車がお互いの交通ルールを理解し、**尊重する交通環境の形成**
- 学校、家庭、地域・社会が全体で自転車利用の安全教育を進めることで、**誰もが安全・安心して自転車利用できる環境の向上等**

### ② 実施すべき施策

#### 1. 環境形成 ～様々な場面で自転車が利用される将来～

- 自転車通行空間等の計画的な整備推進
- 総合的な駐車施策の推進
- 自転車シェアリングの普及促進
- 地域のニーズに応じた自転車駐輪場の整備促進
- 放置自転車対策の推進
- まちづくりと連携した総合的な取組の実施
- 多様なニーズに対応した自転車利用環境の整備促進



自転車通行空間等の整備推進

#### 2. 健康増進 ～自転車で心身共に充実した日常生活が送れる将来～

- サイクリススポーツ振興の推進
- 健康づくりの推進
- 自転車通勤等の促進



海上公園内サイクリングルートの整備

#### 3. 観光振興 ～国内外の旅行者が自転車で観光を楽しめる将来～

- 国際的なサイクリング大会等の開催
- サイクリング環境の創出
- 観光への自転車の活用



自転車マップホームページ

#### 4. 安全・安心 ～安全・安心に自転車が行き渡れる将来～

- 安全性の高い自転車普及の促進
- 自転車の点検整備の促進
- 自転車の安全利用の促進
- 学校における交通安全教育の推進
- 災害時における自転車の活用



ヘルメット着用啓発リーフレット

## 4 千代田区の関連計画の整理



### (1) 千代田区第4次基本構想(R5.3)

#### ① 目指すべき将来像

「伝統と未来が調和し、躍進するまち」  
～ 彩りあふれる、希望の都心～

#### ② 区民が望む将来の姿

##### 大人が望む将来の姿

- ・安全・安心なまち
- ・治安が良いまち
- ・災害に強いまち

##### 子供が望む将来の姿

- ・安全・安心なまち
- ・便利で気持ちよく生活できるまち
- ・事件や犯罪がないまち

#### ③ 分野別の将来像

自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち

- 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、**安心して子育て**ができています。
- すべての**子どもたち**の個性や意思が尊重され大切に育まれながら、**すくすくと成長**しています。
- お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、**自分らしく、自立した生活**を送ることができています。
- 衛生的な環境のもと、**いきいきと健康**に暮らしています。
- 生涯にわたり**学びやスポーツ**に親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。
- **伝統や歴史、文化芸術**に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち

- **活発な事業活動**により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。
- **人とのつながり**が感じられ、支えあうことができています。

やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち

- **良好な環境**が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。
- **人にやさしいまちづくり**により、**便利で快適な都心生活**を送っています。
- 地域特性を踏まえた**強靱な都市基盤**や**災害に備えた体制**のもとで、安心して暮らすことができます。

#### ④ 将来像のキーワード

子育て・くらし  
・教育

健康・スポーツ

事業活動

便利で快適な  
都市生活

強靱な都市  
基盤・体制

## 4 千代田区の関連計画の整理



### (2) 千代田区都市計画マスタープラン(R3.5)

#### ① まちづくりの将来像

つながる都心～人・まちが織りなす 多彩な都市の価値～

**歴史・文化がつながる**  
江戸以来のまちの界索性・風情と  
人の営みがつながり、  
個性ある魅力・価値が息づいていくまち

**人・まち・コミュニティがつながる**  
都心の品格と多様性を活かして  
感性豊かな人と活動が創造的につながり、  
新たな価値が生まれるまち

**未来・世界へとつながる**  
時代の先駆けとなった  
高度で強靱な都心機能と社会基盤、  
豊かな空間を活かし、進化するまち

**あらゆる情報でつながる**  
多様な活動と移動、エネルギーの利活用  
などが高度な情報分析で最適化され、  
都心のポテンシャルを最大限に活かせるまち

図 千代田区の将来像

#### ② テーマ別まちづくりの方針

- テーマ1 豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり
- テーマ2 緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり
- テーマ3 都心の風格と景観、界限の魅力を継承・創出するまちづくり
- テーマ4 道路・交通体系と快適な移動環境が  
つながるまちづくり
- テーマ5 多様性を活かすユニバーサルなまちづくり
- テーマ6 災害にしなやかに対応し、回復力の高い  
強靱なまちづくり
- テーマ7 高水準の環境・エネルギー対策を  
進めるまちづくり

自転車関連



#### テーマ4の方針

- 方針1：都心の骨格を形成し、アクセス性を高める  
広域的な道路・交通体系の充実
- 方針2：お出かけや外出が楽しくなるみちづくり
- 方針3：多様な交通モードを切れ目なく活かせる  
移動ネットワークの確立
- 方針4：次世代交通の進化のための道路空間と交通・  
物流の最適化・マネジメント

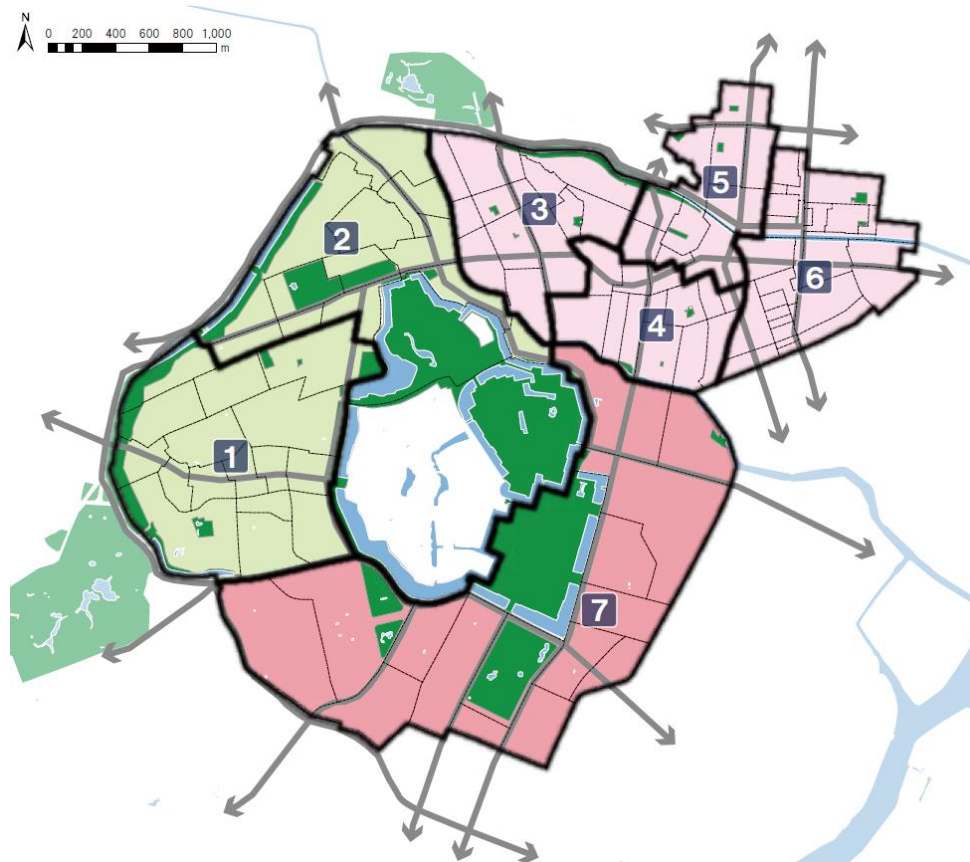
## 4 千代田区の関連計画の整理



### (2) 千代田区都市計画マスタープラン(R3.5)

#### ③基本エリア

- 千代田区都市計画マスタープランでは、首都東京における広域的役割や江戸以来のまちの成り立ちの沿革を踏まえ、皇居を中心に3つの基本エリアを設定している(①麹町・番町・富士見エリア、②秋葉原・神田・神保町エリア、③都心中枢エリア)。
- また、3つの基本エリアをさらに細分化した、7つの地域区分が存在する。



#### 麹町・番町・ 富士見エリア

- 1 麹町・番町地域
- 2 飯田橋・富士見地域

#### 秋葉原・神田・ 神保町エリア

- 3 神保町地域
- 4 神田公園地域
- 5 万世橋地域
- 6 和泉橋地域

#### 都心中枢エリア

- 7 大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

#### 麹町・番町・富士見エリア

|           |                                           |
|-----------|-------------------------------------------|
| 麹町・番町地域   | 落ち着いた住環境と業務空間が共存・調和し、誰もが住み続けられるまち         |
| 飯田橋・富士見地域 | 緑と水辺、学びの場による豊かな環境と商店の活気でつくる、魅力ある生活空間を育むまち |

#### 秋葉原・神田・神保町エリア

|        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 神保町地域  | 熟成された界隈の文化にひかれた多くの人が創造的活動を広げるまち   |
| 神田公園地域 | 由緒ある下町のDNAから新しい魅力を醸成し、未来に伝えるまち    |
| 万世橋地域  | 界隈の歴史性と先端性、アートが融合し、文化を創造・発信し続けるまち |
| 和泉橋地域  | 人、生業のつながりを育み、下町の魅力とコミュニティを醸成するまち  |

#### 都心中枢エリア

|                   |                                   |
|-------------------|-----------------------------------|
| 大手町・丸の内・有楽町・永田町地域 | 風格ある環境共生空間で、世界に開かれた都市活動が育まれる強靱なまち |
|-------------------|-----------------------------------|

## 4 千代田区の関連計画の整理



### (3) 千代田区自転車利用ガイドライン(H25.12)

#### ① 目指すべき姿（ビジョン）

「安全で快適な自転車利用ができる  
都心 千代田区」

##### 『快適にはしる』

(安全で快適な走行空間の整備)



##### 『きちんととめる』

(秩序ある駐車環境の整備)



##### 『みんなでつかう』

(楽しく効率的な共同利用の促進)



##### 『正しくまもる』

(ルール・マナーを正しくまもる安全な自転車利用の促進)



#### ② 基本方針

##### 快適にはしる

- 自転車ネットワークの整備
- 自転車走行空間整備の考え方

##### きちんととめる

- 駅周辺の駐輪場の整備
- 民有地や公開空地などを活用した駐輪場の整備
- 事業所に対する駐輪場整備の要請
- 一定規模以上の施設における駐輪場の附置義務の検討
- 民間の駐輪場整備や運営への補助金の検討
- 放置自転車撤去の推進と保管場所確保
- 駐輪場利用の案内・誘導サインなどの整備の推進

##### みんなでつかう

- コミュニティサイクルの導入
- 集合住宅や事業所による自転車の共同利用の促進

##### 正しくまもる

- 区、関係行政機関と連携による自転車の安全利用のルール、マナーの周知啓発
- 事業者、団体などとの連携によるルール・マナーの周知啓発
- 千代田区自転車運転免許証の交付
- 区駐輪場の年間登録利用者への安全運転講習会の実施
- 自転車保険加入の推進

## 4 千代田区の関連計画の整理



### (4) 千代田区道路整備方針(H31.3)

#### ① 道路整備の理念（ビジョン）

人々の活力と潤いのある暮らしを支える道路

将来像1 『誰にでも優しい安全で安心な道路』

将来像2 『景観や環境に配慮した潤いのある道路』

将来像3 『地域で支える地域のための道路』

将来像1

誰にでも優しい  
安全で安心な道路



将来像2

景観や環境に配慮  
した潤いのある道路



将来像3

地域で支える  
地域のための道路



人々の活力と潤いのある  
暮らしを支える道路

#### ② 道路整備の個別方針

将来像1『誰にでも優しい安全で安心な道路』に関する個別指針

指針1: 誰もが安全で快適に歩ける人に優しい道路

指針2: 人・自転車・車が共生できる安全で快適な道路

- ・広幅員道路における自転車走行空間の確保
- ・狭幅員道路における自転車走行の安全性確保  
(ナビマーク、ゾーン30)
- ・人と自転車と車が安全に通行できる道路環境整備

自転車関連

指針3: 災害に強く緊急時にも機能を発揮する道路

将来像2『景観や環境に配慮した潤いのある道路』に関する個別指針

指針4: 潤いのある美しい景観を創る道路

指針5: 環境に優しい持続可能性が高い道路

将来像3『地域で支える地域のための道路』に関する個別指針

指針6: 地域に愛され活用される道路

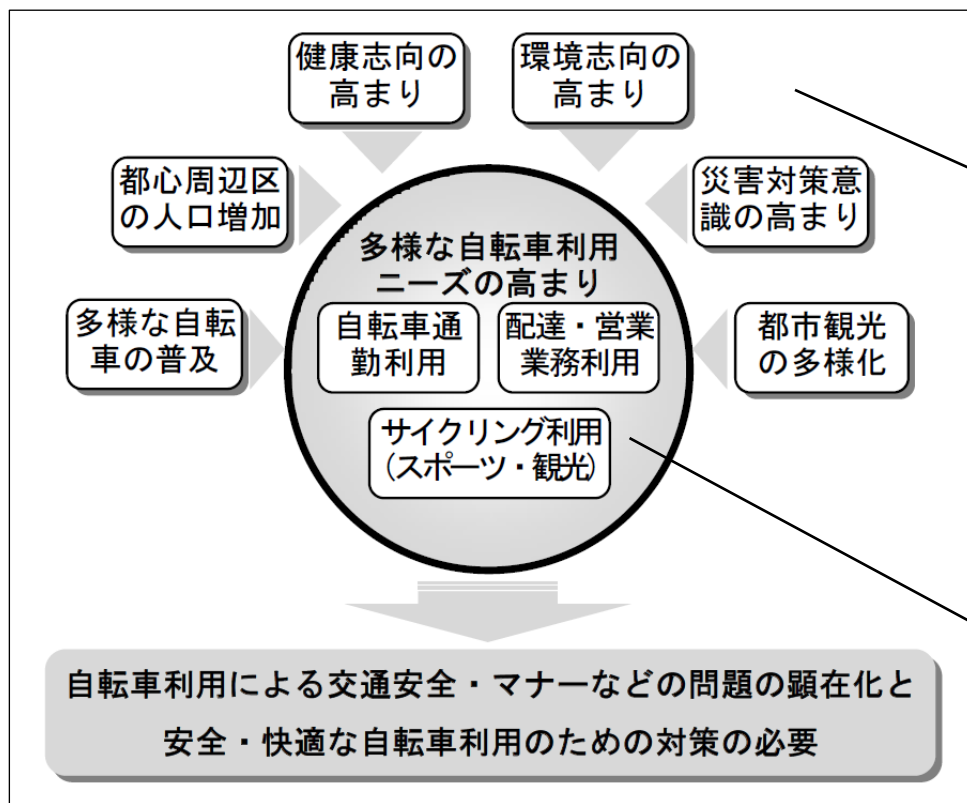
## 4 千代田区の関連計画の整理



### (5) 千代田区における自転車活用の必要性

- 千代田区自転車利用ガイドライン(H25)策定時以降、区の自転車利用に関連する新たな事象として、シェアサイクルの普及による「多様な移動手段の充実」や「特定小型原付の普及」等がある。
- 自転車利用のニーズとしては、従来の通勤・業務・私事での利用推進に加え、公共交通機関等とのシームレスな接続による快適な利用や全世代での安全な利用ニーズが高まっている。

#### ■ 区の自転車利用に関連する新たな事象 (H25以降)



多様な交通手段による  
移動の充実

特定小型原付  
の普及

安全安心なまちづくり  
要望の高まり

高齢化に伴う免許返納  
の加速

#### ■ 多様な自転車利用ニーズの高まり (H25以降)

公共交通機関等  
とのシームレスな利用

全世代での安全な  
自転車利用

図 自転車活用の必要性  
(H25千代田区自転車利用ガイドライン)